

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民活動支援課・活動推進係

個人情報ファイルの名称	被災者管理表（改定版 H240131～）	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民活動支援課	
個人情報ファイルの利用目的	東日本大震災により被災し市内に避難している方の支援のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 避難元住所、5 避難先、6 避難先滞在開始日、7 避難先滞在終了日、8 連絡先電話番号、9 要介護、10 持病・障害、11 転出先、12 その他備考（健康状態、困りごと、世帯状況など）、13 避難区域	
記録範囲	東日本大震災により被災し、柏崎市に避難し意向調査票を提出した世帯の人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市市民活動支援課	
	（所在地） 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和4（2022）年12月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム		
行政機関等の名称	柏崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課		
個人情報ファイルの利用目的	・証明書の発行のため ・身分関係の公証のため ・資格審査のため ・人口動態のため ・埋火葬等許可証発行に係る該当者及び申請者の把握のため		
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 父母の氏名、4 父母との続柄、5 養父母の氏名、6 養父母との続柄、7 配偶者区分、8 名、9 新戸籍の編製に関する事項、10 氏の変更に関する事項、11 転籍に関する事項、12 戸籍の全部の消除に関する事項、13 戸籍の全部に係る訂正に関する事項、14 戸籍の再製又は改製に関する事項、15 出生に関する事項、16 認知に関する事項、17 養子離縁又はその離縁に関する事項、18 特別養子離縁又はその離縁に関する事項、19 離縁の際に称していた氏を称することに関する事項、20 婚姻又は離婚に関する事項、21 離婚の際に称していた氏を称することに関する事項、22 親権又は未成年者の後見に関する事項、23 死亡又は失踪に関する事項、24 生存配偶者の復氏又は姻族関係の終了に関する事項、25 推定相続人の廃除に関する事項、26 入籍に関する事項、27 分籍に関する事項、28 国籍の得喪に関する事項、29 日本国籍の選択宣言又は外国国籍の喪失に関する事項、30 氏の変更に関する事項、31 名の変更に関する事項、32 就籍に関する事項、33 性別の取扱いの変更に関する事項、34 犯歴		
記録範囲	本市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申出、嘱託		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	法務省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課		
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法（昭和22年法律第224号）第113条から第117条までの規定による訂正		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和 6（2024）年 6 月 11 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	身分関係の公証のため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 父母の氏名、4 父母との続柄、5 養父母の氏名、6 養父母との続柄、7 配偶者区分、8 名、9 新戸籍の編製に関する事項、10 氏の変更に関する事項、11 転籍に関する事項、12 戸籍の全部の消除に関する事項、13 戸籍の全部に係る訂正に関する事項、14 戸籍の再製又は改製に関する事項、15 出生に関する事項、16 認知に関する事項、17 養子離縁又はその離縁に関する事項、18 特別養子離縁又はその離縁に関する事項、19 離縁の際に称していた氏を称することに関する事項、20 婚姻又は離婚に関する事項、21 離婚の際に称していた氏を称することに関する事項、22 親権又は未成年者の後見に関する事項、23 死亡又は失踪に関する事項、24 生存配偶者の復氏又は姻族関係の終了に関する事項、25 推定相続人の廃除に関する事項、26 入籍に関する事項、27 分籍に関する事項、28 国籍の得喪に関する事項、29 日本国籍の選択宣言又は外国国籍の喪失に関する事項、30 氏の変更に関する事項、31 名の変更に関する事項、32 就籍に関する事項、33 性別の取扱いの変更に関する事項	
記録範囲	本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申出、嘱託	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課 (所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法（昭和22年法律第224号）第113条から第117条までの規定による訂正	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	再製原戸籍簿	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	再製された戸籍又は除籍の今後の訂正事件等の調査資料とするため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 父母の氏名、4 父母との続柄、5 養父母の氏名、6 養父母との続柄、7 配偶者区分、8 名、9 新戸籍の編製に関する事項、10 氏の変更に係る事項、11 転籍に関する事項、12 戸籍の全部の消除に関する事項、13 戸籍の全部に係る訂正に関する事項、14 戸籍の再製又は改製に関する事項、15 出生に関する事項、16 認知に関する事項、17 養子離縁又はその離縁に関する事項、18 特別養子離縁又はその離縁に関する事項、19 離縁の際に称していた氏を称することに関する事項、20 婚姻又は離婚に関する事項、21 離婚の際に称していた氏を称することに関する事項、22 親権又は未成年者の後見に関する事項、23 死亡又は失踪に関する事項、24 生存配偶者の復氏又は姻族関係の終了に関する事項、25 推定相続人の廃除に関する事項、26 入籍に関する事項、27 分籍に関する事項、28 国籍の得喪に関する事項、29 日本国籍の選択宣言又は外国国籍の喪失に関する事項、30 氏の変更に係る事項、31 名の変更に係る事項、32 就籍に関する事項、33 性別の取扱いの変更に係る事項	
記録範囲	本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申出、嘱託	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	戸籍受附帳	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍届書類を受理又は送付したことを記録するため	
記録項目	1 受付番号、2 受理送付の別、3 受付年月日、4 件名、5 届出事件本人の氏名、6 本籍又は国籍	
記録範囲	事件本人、届出人	
記録情報の収集方法	届出、報告、申出、囑託	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町 2 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	電算化後の台帳	

作成日（最終修正日）：令和 5（2023）年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	戸籍受附帳	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍届書類を受理又は送付したことを記録するため	
記録項目	1 受付番号、2 受理送付の別、3 受付年月日、4 件名、5 届出事件本人の氏名、6 本籍又は国籍	
記録範囲	事件本人、届出人	
記録情報の収集方法	届出、報告、申出、囑託	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	電算化前の台帳	

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	身上調査照会簿	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	身上調査照会書の受付及び回答書の交付の履歴を記録するため	
記録項目	1 受付日、2 事件本人の氏名、3 請求者、4 請求内容、5 請求者	
記録範囲	本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	身上調査照会書綴	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	身上調査照会書の受付及び回答書の交付の履歴を記録するため	
記録項目	1 対象者の氏名、2 対象者の生年月日、3 対象者の性別、4 対象者の本籍、5 対象者の筆頭者氏名、6 請求理由、7 請求者	
記録範囲	本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	改製原戸籍見出帳	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	身分関係の公証に係る該当者の把握のため	
記録項目	1 筆頭者氏名、2 本籍、3 戸籍編製年月日、4 除籍年月日	
記録範囲	本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	人口動態調査事務システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	統計法に基づく基幹統計調査のため	
記録項目	出生	1 届出年月日、2 本籍区分、3 子の氏名、4 事件簿番号、5 市区町村符号、6 保健所番号、7 男女別、8 父母との続柄、9 生まれた年月日、10 生まれた時間、11 国内外区分、12 国内外届別、13 子の住所、14 父氏名、15 父生年月日、16 父年齢、17 母氏名、18 母生年月日、19 母年齢、20 父国籍、21 母国籍、22 同居を始めた年月、23 世帯主の仕事、24 父の仕事、25 母の仕事、26 子の体重、27 子の身長、28 単胎・多胎の別、29 子の数、30 第何子、31 施設の名称、32 場所種別、33 妊娠週数、34 妊娠週日、35 出生子、36 死産児、37 出生に立ち会った者、38 出生票、39 死産票
	死亡	40 届出年月日、41 本籍区分、42 死亡した人の氏名、43 事件簿番号、44 市区町村符号、45 保健所番号、46 男女別、47 生年月日、48 時間、49 死亡したとき、50 死亡した時間、51 国内外区分、52 国内外届別、53 死亡した人の住所、54 国籍、55 夫又は妻、56 夫又は妻の歳、57 届出県名、58 届出市区名、59 世帯主の職業、60 職業、61 産業、62 死亡場所種別、63 施設の名称、64 死亡の種類、65 従業中か否か、66 直接死因、67 直接死因の原因、68 直接死因の原因の原因、69 身体状況、70 発病死亡期間、71 手術の有無、72 手術の主要所見、73 手術年月日、74 解剖の有無、75 解剖の主要所見、76 傷害発生年月日、77 傷害発生時間、78 傷害発生所種別、79 傷害発生都道府県、80 傷害発生市郡、81 傷害発生区町村、82 傷害発生所その他、83 手段及び状況、84 出生時体重、85 妊娠週数、86 単胎・多胎の別、87 子の数、88 第何子、89 母体の病態、90 母体の状況、91 母の生年月日、92 出生児数、93 死産児数、94 付言、95 施設所在地、96 医師の氏名
	死産	97 届出年月日、98 母の氏名、99 事件簿番号、100 市区町村符号、101 保健所番号、102 母の国籍、103 父の氏名、104 父の年齢、105 母の年齢、106 死産時の男女別、107 嫡出区分、108 死産があったとき、109 死産時間、110 国内外届別、111 母の住所、112 世帯主の職業、113 父の職業、114 母の職業、115 出産子数、116 20週以後の死産児、117 19週以前の死産児、118 妊娠週数、119 死産児の体重、120 胎児死亡の時期、121 死産の場所、122 自然人工別、123 解剖の有無、124 死産に立ち会った者、125 胎児の直接原因、126 胎児の身体状況、127 母の直接原因、128 母の身体状況、129 母体保護法、130 疾患名、131 非母体保護法、132 非母体疾患、133 出生票、134 死産票、135 本籍区分、136 父の国籍、137 子の身長、138 単胎・多胎の別、139 子の数、140 第何子、141 妊娠週日、142 手術の有無、143 手術の主要所

		見、144 解剖の主要所見
	婚姻	145 届出年月日、146 本籍区分、147 夫の氏名、148 事件簿番号、149 市区町村符号、150 保健所番号、151 夫の生年月日、152 妻の氏名、153 妻の生年月日、154 国内外届別、155 夫の住所、156 夫の国籍、157 妻の国籍、158 夫妻の氏、159 同居を始めた年月、160 夫の初婚再婚の別、161 夫の死離別年月、162 妻の初婚再婚の別、163 妻の死離別年月、164 夫の仕事、165 妻の仕事、166 夫の世帯の仕事、167 妻の世帯の仕事
	離婚	168 届出年月日、169 本籍区分、170 夫の氏名、171 事件簿番号、172 市区町村符号、173 保健所番号、174 夫の生年月日、175 妻の氏名、176 妻の生年月日、177 夫の国籍、178 妻の国籍、179 離婚の種別、180 調停等年月、181 夫親権子数、182 妻親権子数、183 同居期間の始め、184 別居、185 国内外届別、186 住所、187 世帯主の職業、188 夫の仕事、189 妻の仕事
記録範囲	届出事件本人	
記録情報の収集方法	届出、報告、申出、嘱託	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	新潟県、厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町 2 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	人口動態調査オンライン報告システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	統計法に基づく基幹統計調査のため	
記録項目	出生	1 届出年月日、2 本籍区分、3 子の氏名、4 事件簿番号、5 市区町村符号、6 保健所番号、7 男女別、8 父母との続柄、9 生まれた年月日、10 生まれた時間、11 国内外区分、12 国内外届別、13 子の住所、14 父氏名、15 父生年月日、16 父年齢、17 母氏名、18 母生年月日、19 母年齢、20 父国籍、21 母国籍、22 同居を始めた年月、23 世帯主の仕事、24 父の仕事、25 母の仕事、26 子の体重、27 子の身長、28 単胎・多胎の別、29 子の数、30 第何子、31 施設の名称、32 場所種別、33 妊娠週数、34 妊娠週日、35 出生子、36 死産児、37 出生に立ち会った者、38 出生票、39 死産票
	死亡	40 届出年月日、41 本籍区分、42 死亡した人の氏名、43 事件簿番号、44 市区町村符号、45 保健所番号、46 男女別、47 生年月日、48 時間、49 死亡したとき、50 死亡した時間、51 国内外区分、52 国内外届別、53 死亡した人の住所、54 国籍、55 夫又は妻、56 夫又は妻の歳、57 届出県名、58 届出市区名、59 世帯主の職業、60 職業、61 産業、62 死亡場所種別、63 施設の名称、64 死亡の種類、65 従業中か否か、66 直接死因、67 直接死因の原因、68 直接死因の原因の原因、69 身体状況、70 発病死亡期間、71 手術の有無、72 手術の主要所見、73 手術年月日、74 解剖の有無、75 解剖の主要所見、76 傷害発生年月日、77 傷害発生時間、78 傷害発生所種別、79 傷害発生都道府県、80 傷害発生市郡、81 傷害発生区町村、82 傷害発生所その他、83 手段及び状況、84 出生時体重、85 妊娠週数、86 単胎・多胎の別、87 子の数、88 第何子、89 母体の病態、90 母体の状況、91 母の生年月日、92 出生児数、93 死産児数、94 付言、95 施設所在地、96 医師の氏名
	死産	97 届出年月日、98 母の氏名、99 事件簿番号、100 市区町村符号、101 保健所番号、102 母の国籍、103 父の氏名、104 父の年齢、105 母の年齢、106 死産時の男女別、107 嫡出区分、108 死産があったとき、109 死産時間、110 国内外届別、111 母の住所、112 世帯主の職業、113 父の職業、114 母の職業、115 出産子数、116 20週以後の死産児、117 19週以前の死産児、118 妊娠週数、119 死産児の体重、120 胎児死亡の時期、121 死産の場所、122 自然人工別、123 解剖の有無、124 死産に立ち会った者、125 胎児の直接原因、126 胎児の身体状況、127 母の直接原因、128 母の身体状況、129 母体保護法、130 疾患名、131 非母体保護法、132 非母体疾患、133 出生票、134 死産票、135 本籍区分、136 父の国籍、137 子の身長、138 単胎・多胎の別、139 子の数、140 第何子、141 妊娠週日、142 手術の有無、143 手術の主要所

		見、144 解剖の主要所見
	婚姻	145 届出年月日、146 本籍区分、147 夫の氏名、148 事件簿番号、149 市区町村符号、150 保健所番号、151 夫の生年月日、152 妻の氏名、153 妻の生年月日、154 国内外届別、155 夫の住所、156 夫の国籍、157 妻の国籍、158 夫妻の氏、159 同居を始めた年月、160 夫の初婚再婚の別、161 夫の死離別年月、162 妻の初婚再婚の別、163 妻の死離別年月、164 夫の仕事、165 妻の仕事、166 夫の世帯の仕事、167 妻の世帯の仕事
	離婚	168 届出年月日、169 本籍区分、170 夫の氏名、171 事件簿番号、172 市区町村符号、173 保健所番号、174 夫の生年月日、175 妻の氏名、176 妻の生年月日、177 夫の国籍、178 妻の国籍、179 離婚の種別、180 調停等年月、181 夫親権子数、182 妻親権子数、183 同居期間の始め、184 別居、185 国内外届別、186 住所、187 世帯主の職業、188 夫の仕事、189 妻の仕事
記録範囲	届出事件本人	
記録情報の収集方法	届出、報告、申出、嘱託	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	新潟県、厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町 2 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	・住民の居住関係の公証に係る該当者の把握のため ・人口及び世帯の移動実態を把握し、行政施策の基礎資料とするため ・証明請求に係る申請者の把握のため ・一般旅券の発給、記載事項の訂正、査証欄増補の申請を受けるため ・入管法、入管特例法又はこれらの法律の施行令に基づく法定受託事務を行うため ・国民年金に係る被保険者及び受給権者の把握のため ・住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 世帯主の氏名、6 世帯主の続柄、7 住定日、8 届出年月日、9 前住所、10 本籍地、11 筆頭者、12 世帯番号、13 宛名番号、14 住民票コード、15 個人番号、16 国籍・地域、17 第30条の45条に規定する区分、18 在留資格、19 在留期間、20 在留カード番号、21 在留期間満了日に関する事項	
記録範囲	本市に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	本人等からの住民異動届、戸籍届、住民基本台帳に基づく他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第14条第2項に基づく申出	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和 5 （2023） 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	戸籍附票システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	・住民基本台帳との整合性をとるため ・証明書の発行のため ・在外選挙人の登録のため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 氏名、4 住所、5 住定日、6 生年月日、7 性別、8 在外選挙人の登録に関する事項、9 住民票コード	
記録範囲	本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出、住民基本台帳に基づく他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第14条第2項に基づく申出	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード管理システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	・マイナンバーカードの交付状況等を管理するため ・地方公共団体情報システム機構が運営する認証局から電子証明の発行を受けるため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 世帯番号、7 交付情報（保管番号、保管場所、交付場所、到着日、交付前設定日、通知書発送日、交付日）に関する事項	
記録範囲	マイナンバーカード申請者	
記録情報の収集方法	住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市市民生活部市民課	
	（所在地） 〒945-8511 柏崎市日石町 2 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5（2023）年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	通知カード管理簿	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	通知カードを管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 個人番号、4 宛名番号、5 カード状況（紛失、再交付、返納状況）に関する事項	
記録範囲	マイナンバーカード未申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市市民生活部市民課	
	（所在地） 〒945-8511 柏崎市日石町 2 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5（2023）年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	通知カード管理簿（返戻用）	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	返戻された通知カードを管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 個人番号、4 宛名番号、5 通知カード状況（返戻、送付先情報再送等、送付先情報、紛失、返納）に関する事項	
記録範囲	通知カード返戻者	
記録情報の収集方法	住民記録システム、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）柏崎市市民生活部市民課	
	（所在地）〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	個人番号カード管理簿	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付状況等を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 カード進捗状況（交付前設定、個人番号カード交付案内送付日、受取期限、交付場所、交付日、署名用照明有無、利用者用証明書有無、転居・転出・転入、有効期限、通知カード有無）に関する事項	
記録範囲	マイナンバーカード申請者	
記録情報の収集方法	住民記録システム、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）柏崎市市民生活部市民課	
	（所在地）〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	住居表示システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示地区を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 所在地、3 用途、4 付定、5 付定年月日に関する事項	
記録範囲	住居表示実施地域の該当者	
記録情報の収集方法	関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	住居表示	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示地区を管理するため	
記録項目	1 新住所、2 旧住所、3 世帯主、4 世帯員、5 実施日に関する事項	
記録範囲	住居表示実施地域の該当者	
記録情報の収集方法	関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	住居表示（本籍地）	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示地区を管理するため	
記録項目	1 新本籍地、2 旧本籍地、3 氏名、4 本人情報（宛名番号、生年月日、性別）、5 筆頭者、6 実施日に関する事項	
記録範囲	住居表示実施地域の該当者	
記録情報の収集方法	関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市市民生活部市民課	
	（所在地） 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	犬の登録管理システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	市内の犬の管理をするため	
記録項目	1 犬の登録番号、2 所有者住所、3 所有者氏名、4 所有者電話番号、5 犬の所在地、6 犬の書類、7 犬の毛色、8 犬の性別、9 犬の名前、10 犬の生年月日、11 犬の注射済票、12 犬の注射会場、13 犬の注射猶予期間に関する事項	
記録範囲	市内で飼われている犬の所有者	
記録情報の収集方法	犬の所有者、犬の所有者代理人、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録情報を管理するため	
記録項目	1 印鑑番号、2 異動事由、3 異動年月日、4 届出年月日、5 氏名、6 生年月日、7 性別、8 続柄、9 住所、10 行政区、11 世帯主、12 世帯番号、13 宛名番号、14 登録情報（印鑑番号、登録日、登録確認、登録照会日、回答期限、申請代理人、回答代理人）、15 廃止情報（廃止日、廃止理由、登録証返納、廃止照会日、回答期限、申請代理人、回答代理人）、16 刻印情報（刻印種別、刻印文字、印鑑素材）、17 保証人情報（氏名、印鑑番号）、18 取引停止、19 発行要注意、20 旧自治体情報に関する事項	
記録範囲	印鑑登録者	
記録情報の収集方法	登録者本人、登録者代理人、登録者保証人、住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課 (所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	臨時給付金（特別定額給付金）	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 世帯番号、7 申請者情報（申請区分、受領日、支給対象者、支給金額、支給方法、支給予定日、支給日、受給者、口座名義人、金融機関情報）、8 世帯員情報（氏名、宛名番号、生年月日、性別、続柄、現存区分）に関する事項	
記録範囲	基準日に柏崎市に住所を有するもの	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）柏崎市市民生活部市民課	
	（所在地）〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・国民年金係

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者及び年金等受給権者の把握のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 国籍、7 続柄、8 婚姻、9 死亡、10 転出、11 世帯主、12 配偶者、13 資格得喪記録、14 免除記録、15 付加記録、16 年金等受給情報、17 傷病名、18 収入・所得・課税等情報、19 基礎年金番号	
記録範囲	国民年金被保険者及び年金等受給権者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、日本年金機構、住民記録システム、市県民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・国民年金係

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金対象者の把握に必要な所得情報等を日本年金機構に提供するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 死亡、6 転出、7 収入・所得・世帯の課税等情報、8 基礎年金番号	
記録範囲	年金生活者支援給付金対象となる可能性のある者等	
記録情報の収集方法	日本年金機構、住民記録システム、市県民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5（2023）年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	郵送請求管理簿	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	証明書郵送請求情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 管理番号、4 請求区分、5 送金種類、6 通数、7 金額に関する事項	
記録範囲	証明書郵送請求者	
記録情報の収集方法	請求者本人、代理人、住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒945-8511 柏崎市日石町 2 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5（2023）年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・クリーン推進係

個人情報ファイルの名称	粗大ごみ収集受付票及び一覧表	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	申込みのあった粗大ごみを個別収集するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡の取れる電話番号	
記録範囲	粗大ごみ収集の申請があった者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部環境課	
	(所在地) 〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・クリーン推進係

個人情報ファイルの名称	粗大ごみ処理申請書	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	粗大ごみを直接搬入した者を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	粗大ごみを直接搬入した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部環境課	
	(所在地) 〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・クリーン推進係

個人情報ファイルの名称	し尿収集申込書	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	し尿の収集運搬希望者を把握し、し尿の収集運搬を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡の取れる電話番号	
記録範囲	し尿くみ取りの申込みを行った者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部環境課	
	(所在地) 〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・クリーン推進係

個人情報ファイルの名称	せん定枝・庭の草、家庭系一般廃棄物、機密文書等の個人搬入申請書	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	せん定枝・庭の草、家庭系一般廃棄物、機密文書等を直接搬入した者を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 ごみを出した者の氏名、4 ごみを出した者の住所	
記録範囲	せん定枝・庭の草、家庭系一般廃棄物、機密文書等を直接搬入した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部環境課	
	(所在地) 〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	井戸台帳	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	土壌汚染又は地下水汚染があった際に、再検査する井戸情報を県に提供するため	
記録項目	1 井戸を所有する事業者の名称、2 個人氏名、3 住所、4 井戸の深さ、5 井戸の径	
記録範囲	井戸を所有する事業者又は個人	
記録情報の収集方法	汚染地域への回覧周知、新たな掘削者からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部環境課	
	(所在地) 〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	墓地使用許可申請書	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	柏崎市墓園使用における本人の資格審査及び仕様区画審査のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 本籍、4 申請位置、5 死亡者氏名、6 死亡者との続柄、7 死亡者死亡年月日、8 お骨の収蔵先	
記録範囲	墓地使用許可申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部環境課	
	(所在地) 〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	墓地使用権承継許可申請書	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	柏崎市墓園使用における本人の資格審査及び仕様区画審査のため	
記録項目	1 許可番号、2 許可年月日、3 墓地の位置、4 使用者氏名、5 使用者住所、6 使用者本籍、7 承継者氏名、8 承継者住所、9 承継者本籍、10 現在の使用者との続柄、11 承継の理由	
記録範囲	墓地使用権承継許可申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部環境課	
	(所在地) 〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	墓地使用者索引	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	柏崎市墓園使用者確認のため	
記録項目	1 許可番号、2 氏名、3 氏名（カナ）、4 許可年月日、5 住所、6 墓地の位置	
記録範囲	墓地使用許可申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）柏崎市市民生活部環境課	
	（所在地）〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	墓地墓碑設置届	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	柏崎市墓園使用者確認のため	
記録項目	1 許可番号、2 許可年月日、3 墓地の位置、4 墓碑規格、5 建設の種別、6 工事期間、7 添付書類、8 住所、9 氏名、10 電話番号	
記録範囲	墓地墓碑設置届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部環境課	
	(所在地) 〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	墓地埋蔵届書	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	柏崎市墓園使用者確認のため	
記録項目	1 許可番号、2 許可年月日、3 墓地の位置、4 使用者氏名、5 使用者住所、6 使用者本籍、7 埋蔵者氏名、8 埋蔵者死亡年月日、9 埋蔵者埋蔵年月日、10 使用者との続柄、11 改葬者氏名、12 改葬者の埋蔵してあった場所	
記録範囲	墓地埋蔵届書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部環境課	
	(所在地) 〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	墓地公募関係綴	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	柏崎市墓園使用における本人の資格審査及び仕様区画審査のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	柏崎市墓園公募申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部環境課	
	(所在地) 〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	墓地管理手数料徴収	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	柏崎市墓園使用における管理手数料徴収者を確認するため	
記録項目	1 許可番号、2 氏名、3 住所、4 徴収額、5 墓地の位置	
記録範囲	墓地使用許可申請書を提出した者（現使用者）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏崎市市民生活部環境課	
	（所在地） 〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	浄化槽管理台帳システム	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	柏崎市内の浄化槽管理者の管理と各種届出の更新	
記録項目	1 管理者氏名、2 管理者住所、3 浄化槽設置場所、4 設置場所に関する情報、5 処理方式、6 処理性能、7 建築用途、8 人槽、9 設置届出年月日、10 使用開始年月日、11 廃止届出年月日	
記録範囲	浄化槽の各種届出を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部環境課	
	(所在地) 〒945-0011 柏崎市松波四丁目 13 番 13 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4（2022）年 12 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・クリーン推進係

個人情報ファイルの名称	3歳未満児童対象者リスト	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	家庭用指定ごみ袋交付要綱に基づき、満3歳未満の児童が属する世帯に市の指定ごみ袋を配布するため	
記録項目	1 住民基本台帳に記載されている3歳未満児の氏名、2 世帯主、3 住所	
記録範囲	住民基本台帳に記載されている3歳未満児とその世帯主	
記録情報の収集方法	住民基本台帳のデータを抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市市民生活部環境課	
	(所在地) 〒945-0011 柏崎市松波四丁目13番13号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4（2022）年12月19日